

会 議 記 録 (1)

会議名称	北本市下水道事業審議会（第4回）
開会及び閉会日時	令和2年1月28日（火） 午後2時から午後3時20分
開催場所	北本市役所 会議室3-E
議長氏名	秋葉清
出席委員(者)氏名	秋葉清、天沼一男、尾崎憲一、加藤陽一、佐藤道子、多田邦彦
欠席委員(者)氏名	小川政美、中村洋子、毛呂一夫
説明者の職氏名	嵐下水道課長、菅下水道課施設担当主幹、坂田下水道課業務担当主幹
事務局職員職氏名	大島都市整備部長、嵐下水道課長、菅下水道課施設担当主幹、坂田下水道課業務担当主幹、利根川下水道課主任、横塚下水道課主任
会議次第	<p>○北本市下水道事業審議会（第4回）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会長挨拶 3 議 題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 下水道使用料の改定案及び答申案について 4 報 告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 社会資本総合整備計画の事後評価について 5 連絡事項 6 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ (資料1) 下水道使用料の改定案について ・ (資料2) 下水道使用料の改定に関する答申書（案） ・ (資料3) 社会資本総合整備計画事後評価書

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	○北本市下水道事業審議会（第4回）
課長	1 開会 (省略)
会長	2 会長挨拶 (省略)
	(審議会規則第5条により会長が議長となる。)
事務局	【会議の公開について説明】
会長	説明のありました会議の公開についてはいかがでしょうか。
各委員	異議なし。
会長	異議がないようですので公開することとします。なお、本日は9名の
	委員のうち、6名の委員が出席していますので、審議会規則第5条第
	2項に照らして、会議が成立していることを御報告します。傍聴人の
	入室を許可して下さい。
	傍聴人入室
	3 議 題
	(1) 下水道使用料の改定案及び答申案について
会長	「3議題」は、「(1) 下水道使用料の改定案及び答申案について」
	ですが、「下水道使用料の改定案」と「下水道使用料の改定に関する
	答申案」の2つに分かれますので、それぞれについて資料を説明した
	後、審議を行う形で進めて行きたいと思います。それでは、事務局か
	ら、「下水道使用料の改定案」の説明をお願いします。
	【資料1 下水道使用料の改定案について説明】
事務局	(省略)
	ケース3を改定案としてよろしいかについて審議をお願いします。

会 議 記 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	皆さんから質問・意見ありますか。
尾崎委員	基本使用料の700円は、他市と比べて妥当と感じます。従量使用料の部分については、水量区分ごとに15円ずつ金額が上がっています。使用している人の一番多い8㎡を超え20㎡までの区分の金額は、110円程度が良いと思います。この区分の金額を変えると他の水量区分を値上げするということになってしまうのでしょうか。
事務局	全体として経費回収率80%を目標にして算出した金額ですので、御指摘の水量区分の金額を110円に下げれば、別の水量区分で金額を上げなくてはならないということになると思います。
多田委員	使用水量として最も多いのは2カ月で32㎡との話がありましたが、そういった中でも一律に、使用者間の負担をある程度平等にということがあったと思います。また、全体の水量区分については、前回料金改定時に使用水量の少ない使用者に配慮して水量区分を細分化したという経緯があったため、今回は手をつけなかったということだと思います。
会長	それでよろしいですか。
尾崎委員	はい。
加藤委員	前回はケース1は、300円の値上げでしたか。
事務局	そうです。ケース1は税抜きで300円の値上げです。
加藤委員	ケース3の方が20円安くなっていますね。
事務局	はい。
多田委員	ケース3は、平均すると15%程度の値上げですか。
事務局	そうです。
多田委員	参考ですが、秩父市では下水道使用料について平均29%の値上げを

会 議 記 録 (4)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>しています。今回、審議会で様々な議論をし、値上げも抑えられている改定案なので良いかなと思います。</p>
会長	<p>下水道使用料の改定案については、この案で良いでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>次に、「下水道使用料の改定に関する答申案」の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料2 下水道使用料の改定に関する答申書(案)について説明】 (省略)</p>
	<p>今まで審議した結果を踏まえて、答申書を作成しましたが、言い回しなども含めまして内容について、審議をお願いします。</p>
会長	<p>意見・質問等ありますか。文面等でも構いません。</p>
佐藤委員	<p>現在の経費回収率は73.7%でこれを79.5%にもっていく手立てはどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>現在の経費回収率については、料金改定を行うことで80%にもっていきたいということです。今回の料金改定において基本料金で100円、従量使用料を水量区分ごとに15円ずつ値上げしています。これは令和5年までの汚水の想定処理量に対して経費回収率80%を達成しようとして考えたものです。</p>
佐藤委員	<p>料金改定をすれば、経費回収率が79.5%や80%という目標値に近づくという解釈で良いのですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>料金改定をすれば、経費回収率の目標に近づくということですね。</p>
多田委員	<p>今後の対策の部分でも、料金改定の他にもしっかり取り組む内容を書いていると思います。</p>

会 議 記 録 (6)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>いう状況があります。</p>
天沼委員	<p>関連しますが、それが今の84%の普及率の原因ということですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
天沼委員	<p>そこが整備されるとこのエリアの中では、普及率が100%に近くなるということなのですね。</p>
尾崎委員	<p>だいぶ先の話になりそうですね。</p>
事務局	<p>この次の令和2年度から6年度の社会資本総合整備計画でも事業を組んでいます。</p>
天沼委員	<p>この補助金でもらった污水管の整備についてですが、污水管の減価償却費は、使用料の原価には算入されているものなののでしょうか。</p>
事務局	<p>減価償却費の中に入っています。</p>
天沼委員	<p>使用料の原価に入ってくるということですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
天沼委員	<p>資金調達だけが、国交省の補助ということですね。</p>
事務局	<p>污水管を作る場合は、国交省の補助金だけではなく、企業債や受益者負担金等をいただいていくことになります。</p>
	<p>5 連絡事項</p>
会長	<p>次に、次第の「5連絡事項」について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>会長からお話しがありましたように、答申案に対する御意見がございましたら、2月4日（火曜日）までに、下水道課に御連絡下さい。頂いた意見を踏まえ、最終的な答申を作り、会長に確認していただいた後、市長に答申したいと思います。</p>
課長	<p>先程報告した社会資本総合整備計画の事後評価のうち、梅沢雨水幹線</p>
	<p>築造工事事業については、今年度で事業が完了する予定で進めていま</p>

会 議 記 録 (7)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>したが、工事の方法等が変わりまして、令和元年から令和2年にかけての継続事業ということになりました。事業費等はほぼ変わりません。本来であれば来年の今頃の時期に事後評価をいただくということになるのですが、評価のためだけに審議委員にお集まりいただくのはいかがかと思っておりますので、事業が終了した段階で会長に評価いただくという事務処理としたいと考えております。御了承いただけますでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
	<p>6 閉会</p>
課長	<p>先程も御案内しましたが、答申書についての御意見がありましたら、御連絡ください。これをもちまして、会議を閉会とします。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 令和2年 2 月 14日 会長 <u>秋葉 清</u></p>	

